

七飯町持続化給付金 よくあるご質問

No.	質問事項	回答
1	申請書はどこでもらえますか。	申請書は町ホームページからダウンロード可能です。また、七飯町役場2階 経済部⑩商工観光課、大中山出張所、大沼出張所に申請関係書類一式を準備しております。
2	申請後の流れを教えてください。	申請後、内容等を審査し、給付決定通知書又は不給付決定通知書を送付いたします。
3	申請書を印刷ができない場合は郵送してもらうことは可能ですか。	郵便による送付は対応しておりません。七飯町役場2階 経済部⑩商工観光課、大中山出張所、大沼出張所でお受け取りいただけます。
4	一度提出した申請書類は、返却してもらえますか。	原則返却いたしません。
5	給付金は現金で受け取ることはできますか。	できません。口座振込での給付となります。
6	振込先に郵便局の口座を指定してもよいですか。	可能です。
7	申請書に押印する印鑑は何を押せばよいですか。	法人：社印もしくは代表者印 個人事業者：申請者の印 ※ただし、代表者本人が署名した場合は、押印不要です。
8	今後の予約や仕事がキャンセルになりました。確実に事業収入の減少となることはわかっていますが、現時点で、申請できますか。	減少見込みでの申請はできません。
9	事業所の所在地や住所は、どのような書類で判断しますか。	確定申告書に記載の住所所在地で判断しますが、その所在地が町外である場合は、令和2年4月1日時点で町内に事業所があることが確認できる書類の提出が必要です。

10	<p>営業許可書等の写しがない場合、「事業を営んでいることが分かる書類」は何を提出すればよいですか。</p>	<p>開業届または直近の業務契約書や請求書、事業の売上に係る領収書などの写しを提出してください。</p>
11	<p>紛失等により、令和元年分の確定申告書類が手元にない場合はどうしたらよいですか。</p>	<p>税務署や税理士等にご相談ください。</p>
12	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、確定申告の期間が延長されており、令和元年の確定申告が完了していない場合はどうしたらよいですか。</p>	<p>令和元年の確定申告後に申請してください。 法人の場合は、法人町民税の申告も必要です。</p>
13	<p>支給対象となる「事業収入」に要件はありますか。</p>	<p>令和元年分の確定申告書において、収入金額欄の「事業②営業等」の項目に該当していることが要件となります。ただし、「事業①農業」の項目も該当している場合は、「事業②営業等」の項目に該当している金額の方が多い場合が対象となります。</p>
14	<p>国の持続化給付金を申請したが、七飯町持続化給付金を申請することはできますか。</p>	<p>可能です。</p>
15	<p>町内に複数の事業所があります。1事業所ずつ申請できますか。</p>	<p>できません。事業者が同一であれば、すべての事業所の売上高等を合算しますので、複数の事業所を所有していても1事業者として申請をしていただくこととなります。</p>

16	<p>(法人の場合) 町外に主たる事業所があり、支店等が町内にある場合、対象になりますか。</p>	<p>対象になります。詳細は下記の表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1403 260 2546 541"> <thead> <tr> <th></th> <th>主たる事業所の所在地</th> <th>支店等の所在地</th> <th>支給対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">法人</td> <td rowspan="2">町内</td> <td>町内</td> <td>○※</td> </tr> <tr> <td>町外</td> <td>○※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">町外</td> <td>町内</td> <td>○※</td> </tr> <tr> <td>町外</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>※町において法人町民税の課税をされている事業所に限ります。</p>		主たる事業所の所在地	支店等の所在地	支給対象	法人	町内	町内	○※	町外	○※	町外	町内	○※	町外	×
	主たる事業所の所在地	支店等の所在地	支給対象														
法人	町内	町内	○※														
		町外	○※														
	町外	町内	○※														
		町外	×														
17	<p>(個人事業者の場合) 町内在住で町外に事業所がある場合、対象になりますか。</p>	<p>対象になります。詳細は下記の表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1403 669 2546 951"> <thead> <tr> <th></th> <th>住民登録地</th> <th>事業所の所在地</th> <th>支給対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">個人</td> <td rowspan="2">町内</td> <td>町内</td> <td>○※</td> </tr> <tr> <td>町外</td> <td>○※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">町外</td> <td>町内</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>町外</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年4月1日現在において町内に住民登録があり、申請時点においても引き続き居住している方が対象です。</p>		住民登録地	事業所の所在地	支給対象	個人	町内	町内	○※	町外	○※	町外	町内	×	町外	×
	住民登録地	事業所の所在地	支給対象														
個人	町内	町内	○※														
		町外	○※														
	町外	町内	×														
		町外	×														
18	<p>アパートを所有しています。賃料収入の減少も対象になりますか。</p>	<p>賃料収入等不動産収入は対象になりません。事業収入の減少が対象となります。 ※事業収入・・・確定申告書Bの「収入金額等」欄のうち、「事業②営業等」の項目に該当するもの。</p>															
19	<p>4月も5月も事業収入が20%以上減少していました。4月分も5月分も申請できますか。</p>	<p>できません。1事業者につき1回限りの給付となります。</p>															
20	<p>町内に主たる事業所がありますが、町外にも事業所があります。その場合、町内の事業所の事業収入のみを記載してよいですか。</p>	<p>事業収入は事業全体で合算し記入してください。</p>															
21	<p>創業して1年未満なので昨年と同月比と比べることができません。どうしたらよいですか。</p>	<p>令和元年の創業した月から同年12月までの事業収入の月平均額と、令和2年2月から同年12月までの間のいずれかの月の事業収入を比較し、減少率が20%以上であれば申請が可能です。</p>															